

事業所における自己評価結果（公表）

令和5年 2月24日公表

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	職員の配置数は適切である	7		国の定める配置基準は、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1名づつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	2	児童がご家族と離れても、安心して過ごせる環境づくりを心がけております。玄関付近はバリアフリーではありませんので、ケガのないように注意しております。 室内はフラットになっております。	今後も安心して過ごせる環境づくりを心がけ、一部バリアフリーではない部分については、その都度児童の特性に応じた配慮に努めながら、安全への配慮を継続してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		衛生管理に配慮し、常に空気清浄機の使用と換気、また机・椅子・玩具などは使用後の除菌や清掃をおこなっております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		定期的な職員間で改善会議を実施し、情報共有や振り返りをおこないながら、今後の方針を検討しております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		アセスメントを適切におこない、児童の特性や状況、保護者様のご意向に基づいて児童発達支援計画を作成しております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しております。 また、関係機関と連携し情報共有に努めております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		支援計画について職員間で共通認識を図り、充実した支援につなげております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		季節にあったものを取り入れるなど職員間で話し合い、全員がチームとなって立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		児童の状況に合わせ、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、固定化しないように工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7		個別療育を基本とし、集団活動も取り入れながら、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	1	その日の役割分担等については、職員間で必ず確認しております。 また、児童の様子についてもその時々で伝え合いながら、共通認識を図っております。	今後も継続して役割分担等の確認や児童の様子把握に努め共通認識を図り、よりよい支援につなげてまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	支援終了後の話し合いは送迎などで難しい場合もあり、職員間でミーティングノートを活用し児童についての共通認識を図っております。	今後も継続して共通認識に努め、報告・連絡・相談を丁寧におこなってまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用し支援の改善や検証に取り組んでおります。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		定期的にモニタリングをおこない、現状を把握して見直しの必要性を判断しております。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		対象児童について、事前に職員間で話し合い現状を把握したうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		関係機関等とは、電話連絡等で支援方法についての相談などの連携をおこなっております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		必要に応じ、保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこない、相互理解に努めております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5	対象となる児童には保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこないながら、相互理解に努めております。	今後も、対象となる児童には保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこないながら、相互理解に努めてまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1	専門機関と連携し、必要時には相談できる体制を整えております。	今後、対象となる児童には保護者様の同意を得て支援の見学や情報共有をおこないながら、相互理解に努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		7	コロナ禍でもあり、交流機会はありませんでした。	コロナ収束後に、保護者様のご意向もうかがった上で、交流機会を検討してまいります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		7	コロナ禍でもあり、参加機会はありませんでした。	コロナ収束後に、積極的に参加を検討してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		送迎時や連絡帳のやりとりなどで保護者様とお話しをする機会を作り、児童の発達の状況や課題について共通理解を図っております。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	3	送迎などの機会に保護者様の悩みやお困り事をお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度をお伝えするように努めております。 また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	今後も継続して、送迎などの機会に保護者様の思いやお悩みに寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。 また契約の際の読み合わせでは質問や不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。 保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		連絡帳または送迎時を利用していつでもお話ししていただけるように、日頃からのコミュニケーションを大切にしております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7	コロナ禍でもあり、保護者会の機会はありませんでした。	コロナ収束後に、保護者様のご意見を伺いながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		日頃からすぐに職員間で共有できるように体制を整えており、ご相談や申し入れに対して迅速に対応できるように心がけております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		季節ごとのCOMPASSだよりや、公式Webサイトのブログ、毎月の連絡帳カレンダーでは前月の活動の様子や今月の予定などを、お写真とともにお伝えしております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報に関する書類などは鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分注意しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		保護者様の状況、また児童の特性や状況に応じた配慮を心がけ、意思の疎通や情報伝達に努めております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	コロナ禍でもあるために地域住民をご招待するような企画はできませんでした。	コロナ収束後に、保護者様のご意向を踏まえて事業所主催行事にお招きする企画を検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		各種マニュアルは壁面に掲示したり、手に取ってご覧いただけるようにしております。また定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		避難訓練は、児童も参加して定期的を実施しております。訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通してご紹介しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		標準化されたアセスメントツールを使用して状況の把握に努めております。また連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただいております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7		指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回顧し周知ミーティングをおこないながら再発防止につなげております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し認識を深めております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	